

救急車の交通事故に伴う救急搬送の遅延について

南消防署相武台分署の救急隊が傷病者を医療機関へ救急搬送中、軽貨物車と衝突する交通事故が発生し、救急搬送が遅延しましたので、次のとおりお知らせします。

1 発生日時

令和5年7月26日（水）午前4時52分頃

2 発生場所

相模原市南区若松2丁目24番付近（国道16号若松二丁目交差点）

3 事故の内容及び経過

国道16号若松二丁目交差点において、トラックに追突された軽貨物車が交差点内に押し出され、傷病者を医療機関へ救急搬送中の救急車と接触する交通事故が発生し、救急搬送が約15分遅延しました。

なお、この事故により軽貨物車の運転者が右ひじにかすり傷を負いました。また、救急搬送中の傷病者は別の救急車で医療機関へ救急搬送し、軽症と診断されております。

4 その他

現在、事故の詳細については警察で調査をしています。

5 南消防署長コメント

交通事故防止につきましては、今後も引き続き努めてまいります。

問合せ先

消防局警防部南消防署警備課

直通電話 042-744-0119

対応責任者氏名 安室 明人